

| 令和2年第5回大町町議会（定例会）会議録（第1号） | | | | | | |
|--|-----------|----------|----------|-------|-------|-------|
| 招集年月日 | 令和2年6月8日 | | | | | |
| 招集の場所 | 大町町議事堂 | | | | | |
| 開散会日時 及び宣言 | 開会 | 令和2年6月8日 | 午前9時29分 | 議長 | 三谷英史 | |
| | 散会 | 令和2年6月8日 | 午前9時44分 | 議長 | 三谷英史 | |
| 応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 |
| | 1 | 三谷英史 | ○ | 5 | 三根和之 | ○ |
| | 2 | 藤瀬都子 | ○ | 6 | 武村妃呂子 | ○ |
| | 3 | 山下淳也 | ○ | 7 | 諸石重信 | ○ |
| | 4 | 鶴崎敏彦 | ○ | 8 | 中山初代 | ○ |
| 会議録署名議員 | 3番 | 山下淳也 | 4番 | 鶴崎敏彦 | | |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名 | 事務局長 | 田島宏隆 | 書記 | 亀川修 | | |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | 町長 | 水川一哉 | 副町長 | 三角治 | | |
| | 会計管理者 | 成富貞伸 | 教育長 | 船木幸博 | | |
| | 総務課長 | 坂井清英 | 総務課参事 | 副島徳二郎 | | |
| | 企画政策課長 | 古賀壯 | 生活環境課長 | 井原正博 | | |
| | 町民課長 | 西森明広 | 子育て・健康課長 | 古賀恵子 | | |
| | 福祉課長 | 岩瀬重義 | 農林建設課長 | 森光昭 | | |
| | 教育委員会事務局長 | 藤瀬善徳 | | | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | | | |

議 事 日 程 表

▽令和2年6月8日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案等の報告及び一括上程
- 日程第4 提案理由の説明

午前9時29分 開会

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和2年第5回大町町議会定例会1日目は成立いたしました。これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

今期定例会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため町長、副町長、教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

閉会中の議会に関する諸報告は、別紙配付の報告書のとおりでございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三谷英史君）

日程第1. 会議録署名議員の指名をいたします。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、3番山下議員、4番鶴崎議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三谷英史君）

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、別紙配付の会期日程表のとおり本日から6月11

日までの4日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から6月11日までの4日間と決定いたしました。

日程第3 議案等の報告及び一括上程

○議長（三谷英史君）

日程第3. 今期定例会には、告知のとおり、町長提出の議案6件の外、陳情1件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました議案第29号から議案第34号までを一括上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明

○議長（三谷英史君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

皆さんおはようございます。本日、令和2年第5回大町町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、御参集いただき御審議賜りますことに厚くお礼を申し上げます。

提案理由の説明の前に、議会冒頭に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

早いもので令和2年が明けて5か月が過ぎました。この間、新型コロナウイルス感染症が世界規模で大流行となり、およそ670万人が感染、39万人を超える方々が亡くなりました。日本の著名人も数多くお亡くなりになりました。コロナの犠牲になられた全ての皆様の御冥福を心からお祈りする次第でございます。

このような中、佐賀県でも県外の方2名を含め、47名の方が陽性と判断されました。現在、6月4日付ですけれども、40名の方が退院をされ、2名の方は県外となっていますけれども、

残り5名の方々も念のための宿泊施設での療養中であり、入院者はゼロとなっております。県境越えの外出につきましても、首都圏や北海道、北九州市を除いて全て緩和されました。これもひとえに町民の皆様をはじめ、県民一体となった自粛協力に対する意識の高さの表れの結果だと感謝をするところでございます。

ただ、全国的に見ましたら、一部地域では第2波の懸念もあるようで、引き続き自らが感染しないよう3密を避けながらマスクの着用、小まめな手洗い、換気の徹底など、ウィズコロナ、コロナウイルスは身近に存在していることを意識しながら、新たな生活様式を心がけていくことが重要であると思っております。町民の皆様にも重ねて感染予防に努めていただくよう周知をしていきたいと考えております。

今年はコロナに翻弄されながらも6月を迎えました。これから本格的な暑さと雨の季節に入っていきます。自然災害に備え、これを機に、これまでとは違ったコロナ禍での避難所の在り方を考えていく必要があります。机上論とならないよう職員が一様に共有できる現実的かつ合理的、実践的なロードマップ等の作成とともに、それに沿った避難者受入れのための行動確認を目的とした職員訓練を計画しているところでございます。

また、昨年大雨により油の流出を招いた佐賀鉄工所においても大雨対応訓練が計画されており、町としても積極的に参加し、しっかりと体制、対応、マニュアル等を確認させていただきたいと考えております。これから大雨、台風のシーズンを迎えるに当たり、昨年の大規模災害を教訓として、経験が無駄にすることなく、職員ともども気を引き締め、緊張感を持って万一に備えていく決意でございます。

それでは、これより各議案について提案理由の説明を申し上げます。

まず、今定例会に提案します議案につきましては、さきに告知のとおり条例案件4件、補正予算案件2件の6議案を提案しております。また、議会最終日には農業委員会委員の人事案件を追加提案として上程させていただきたいと考えております。

議案第29号 大町町監査委員条例の一部を改正する条例について。

令和2年4月から本町の水道事業が佐賀西部広域水道企業団に統合されたことにより、公営企業会計の定期監査、例月現金出納検査、決算審査を実施する必要がなくなったため、本条例第8条中の例月現金出納検査の検査日を改正するものでございます。

議案第30号 大町町手数料条例の一部を改正する条例について。

昨年成立した情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者利便性の向上並びに行政

運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第16号）により、個人番号通知カードの新規発行や記載事項変更の手続等が廃止されたため、大町町手数料条例第2条第1項第13号の「個人番号の通知カードの再交付 一件につき500円」を削除するものでございます。

議案第31号 大町町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について。

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律が情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律に改められたことにより、本条例で引用する法律題名や条文番号の改正を行うものでございます。

議案第32号 大町町の太陽光発電事業と地域との共生に関する条例の制定について。

本議案につきましては、近年の太陽光発電施設の建設による本町の生活環境、町並み景観、その他自然環境に及ぼす影響が危惧されております。このようなことから、太陽光発電施設の設置と管理について、基本的かつ必要な事項を定め、太陽光発電事業と地域との共生を図る必要があるため、条例を制定するものでございます。

議案第33号 令和2年度大町町一般会計補正予算（第4号）について。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ9,086万5千円を追加し、予算総額は63億3,014万4千円となっております。

歳入につきましては、道路・公園災害復旧費国庫補助金9,776万8千円、ふるさと応援寄附金基金繰入金1億411万3千円、災害復興基金繰入金1,033万1千円、前年度繰越金3,333万円、コミュニティ事業助成金300万円、土地改良施設維持管理適正化事業交付金360万円、一般廃棄物処理事業債990万円などを追加し、佐賀県強い農業・担い手づくり総合支援交付金9,250万円、公共土木施設災害復旧事業債8,760万円などを減額しております。

歳出につきましては、コミュニティバス運行事業実施計画策定業務委託料257万4千円、コミュニティ助成事業費補助金300万円、ふるさと応援寄附金謝礼品9,901万3千円、総合福祉保健センター屋根塗装工事317万8千円、災害等廃棄物処理事業費補助金返還金1,166万4千円、適正化事業浚渫工事400万円、工場・事業場等の設置奨励金686万円、新規創業等スタートアップ支援事業費補助金255万円、町道浦川内線改良舗装工事800万円、避難所の感染症予防対策費1,033万1千円などを追加し、大町町強い農業・担い手づくり総合支援交付金9,250万円などを減額しております。

議案第34号 令和2年度大町町国民健康保険特別会補正予算（第2号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1万1千円を追加し、予算総額は9億5,928万7千円となっております。

歳入につきましては、保険給付費等交付金1万1千円を追加し、歳出につきましては特定健康診査等事務費の保険料1万1千円を追加しております。

以上、6議案よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三谷英史君）

以上をもちまして、提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。
議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前9時44分 散会